

議員提出意見書案第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による別紙意見書を須賀川市議会会議規則（平成28年須賀川市議会規則第1号）第14条第2項の規定により提出します。

令和元年6月20日

総務常任委員長 大越 彰

須賀川市議会議長 佐藤 瞭 二 様

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実との確保、高齢化が進行する中での医療・介護といった社会保障への対応等、その果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施等、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めると共に、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

こうした中で、政府の「骨太 2018」では「地方の一般財源総額について 2018 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」とされ、2019 年度の地方財政計画でも、一般財源総額は 62 兆 7,072 億円（前年比+1.0%）となり過去最高水準となった。

しかしながら、一般財源総額の増額分は、保育の無償化など国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

このため、2020 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要である。

以上のことから、政府に対し下記の事項の実現を求める。

### 記

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、人口減少対策、地域交通対策等、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援制度、介護保険制度や国民健康保険制度の見直し等、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

とりわけ保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に図ること。

- 3 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 4 2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保を図ること。
- 5 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。
- 6 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。  
同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 7 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化等の対策を講じること。
- 8 依然として4兆円規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。
- 9 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

福島県須賀川市議会議長 佐藤 瞭 二

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

經濟産業大臣

宛

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（經濟財政政策担当）

内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）